

長浜市人事行政の運営等の状況の公表について

長浜市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定により、人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

令和7年9月30日

長浜市長 浅見 宣義

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)採用と退職の状況(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位:人)

職種区分	採用者数			退職者数		
	男	女	計	男	女	計
一般行政職	8	14	22	18	5	23
一般行政職(再任用)	0	1	1	4	1	5
一般行政職(育児休業代替任期付)	0	0	0	0	3	3
幼児教育職	0	9	9	0	14	14
幼児教育職(再任用)	0	1	1	0	1	1
その他教育職(県派遣教員)	3	5	8	4	2	6
土木技術職	0	1	1	1	0	1
建築技術職	0	0	0	1	0	1
設備技師	2	0	2	0	0	0
営繕員	0	0	0	1	0	1
司書(再任用)	0	0	0	1	0	1
管理栄養士	0	2	2	0	0	0
調理師	0	0	0	1	0	1
自動車運転手	0	0	0	1	0	1
用務員	0	0	0	0	1	1
学芸員	1	1	2	0	0	0
保健師	0	0	0	0	2	2
社会福祉士	2	1	3	2	0	2
心理判定員	1	1	2	0	0	0
言語聴覚士	0	1	1	0	0	0
介護士	0	1	1	0	0	0
医師	11	2	13	11	2	13
看護師	2	33	35	9	38	47
看護師(再任用)	0	0	0	0	2	2
看護補助者	0	1	1	0	0	0
薬剤師	0	4	4	0	2	2
診療放射線技師	1	1	2	2	0	2
臨床検査技師	1	3	4	0	0	0
臨床工学技士	0	1	1	0	0	0
合 計	32	83	115	56	73	129

(2) 競争試験および選考の状況

①競争試験の状況(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位:人)

試 験 区 分	受 験 者 数	合 格 者 数	合 格 率
一般事務職	72	18	25.0%
一般事務職(経験者)	48	10	20.8%
一般事務職(しょうがい者)	5	1	20.0%
一般事務職(育児休業代替任用付)	1	0	0.0%
幼児教育職	21	9	42.9%
土木技術職	2	0	0.0%
建築技術職	1	1	100.0%
電気技術職	4	2	50.0%
保健師	2	2	100.0%
学芸員	8	2	25.0%
社会福祉士	10	3	30.0%
心理判定員	3	2	66.7%
介護福祉士	1	1	100.0%
歯科衛生士	3	1	33.3%
調理師	2	1	50.0%
管理栄養士	4	3	75.0%
看護師	39	37	94.9%
薬剤師	1	1	100.0%
理学療法士	10	3	30.0%
作業療法士	6	3	50.0%
臨床工学技士	4	2	50.0%
放射線技師	9	3	33.3%
合 計	256	105	41.0%

②選考の状況(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位:人)

職 種 区 分	採 用 者 数		
	男	女	計
医師	11	2	13

(3) 退職事由別退職者の状況(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位:人)

定年	応募 認定	死亡	懲戒 免職	失職	普通	その他 ※	計
13	10	1	0	0	84	21	129

※再任用職員及び国県からの派遣職員・教員の帰任等

(4) 職員数の状況(令和7年4月1日現在)

(単位:人)

	定数	現員数	定数除外職員			差 引 定 数 内 員
			育児休業 職 員	派遣	休職者	
市長事務部局	690	675	15	9	6	645
議会事務局	7	7	0	0	0	7
監査委員事務局	4	4	0	0	0	4
教育委員会事務局等	353	331	44	0	3	284
農業委員会事務局	6	6	0	0	0	6
病院事業	900	969	43	0	8	918
合計	1,960	1,992	102	9	17	1,864

※必要により各所属定数に10分の1の数を加えたものを上限とすることができます。

(5) 部門別職員数の増減(各年4月1日現在)

(単位:人)

部 門		令和6年	令和7年	増減
一 般 行 政 部 門	議会	7	7	0
	総務	182	181	-1
	税務	39	39	0
	民生	292	293	1
	衛生	63	62	-1
	労働	1	1	0
	農林水産	37	38	1
	商工	27	25	-2
	土木	108	107	-1
	小計	756	753	-3
部 行 特 門 政 別	教育	227	221	-6
	消防	0	0	0
	小計	227	221	-6
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病院・診療所	973	971	-2
	下水道	22	21	-1
	国民健康・介護	27	26	-1
	小計	1,022	1,018	-4
合計		2,005	1,992	-13

2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)一般職員の勤務時間の状況(市役所)

1週間の 勤務時間	1日の 勤務時間			
		8:30～12:00	12:00～13:00	13:00～17:15
38時間45分	7時間45分	勤務時間	休憩時間 (1時間)	勤務時間

(2)一般職員の年次有給休暇の取得状況(令和6年度分)

平均取得日数	14日	消化率	32.6%
--------	-----	-----	-------

(3)休暇制度等の状況

年次有給休暇	1年につき20日	
病気休暇	必要期間(90日以内)	
特別休暇	選挙権等行使(必要期間)	子の看護(最大10日以内)
	裁判員、証人等による出頭(必要期間)	忌引(1日～10日)
	骨髄・末梢血幹細胞提供(必要期間)	父母追悼行事(1日以内)
	ボランティア(5日以内)	夏季(5日以内)
	結婚(7日以内)	災害・事故(必要期間)
	産前(出産日までの8週間以内)	生理(2日以内)
	産後(出産日の翌日から8週間)	妊娠中通勤緩和(1日、1時間を超えない範囲)
	育児時間(1日2回各30分以内)	妊娠中等保健指導・健康診査(必要期間)
	妻の出産(3日以内)	妊娠障害(7日以内)
	妻が出産する場合の子の養育(5日以内)	短期介護休暇(最大10日以内)
家庭支援休暇(介護休暇)	連続する2週間から、3回を超えず、かつ6月を超えない期間(無給)	
家庭支援休暇(不妊治療休暇)	1回の申請につき連続して6月を超えない期間(無給)	
組合休暇	1年につき20日以内(無給)	
育児休業	子が3歳になる日までの期間(無給)	

(4)育児休業の取得状況(令和6年度)

(単位:人)

区分	育児休業取得状況			令和6年度中に新たに育児休業が取得可能 となった職員の育児休業取得状況			
	育児休業 取得者	部分休業 取得者	育児短時間 勤務取得者	育児休業 対象者	育児休業 取得者	部分休業 取得者	育児短時間 勤務取得者
男性	16	2	0	29	16	2	0
女性	54	37	5	54	54	37	5
合計	70	39	5	83	70	39	5

(5)家庭支援休暇(介護休暇)の取得状況(令和6年度)

(単位:人)

承認期間	計	1月以下	1月を超え 2月以下	2月を超え 3月以下	3月を超え 4月以下	4月を超え 5月以下	5月を超え
男性	0	0	0	0	0	0	0
女性	1	0	1	0	0	0	0
合計	1	0	1	0	0	0	0

3 職員の給与の状況

(1)決算に占める人件費の状況(普通会計)

区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 令和5年度人件費率
令和6年度	人 112,294	千円 62,606,324	千円 11,220,533	% 17.9	% 17.8

人件費には、市長、副市長、教育長、議員、各種委員などの特別職に支給される報酬、共済費を含みます。
普通会計とは、市全体の会計から病院や下水道事業会計などを除いたもので、総務省が定める会計区分です。

(2)職員給与費の内訳(令和6年度)

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	(B/A)
正規職員	人 989	千円 3,694,070	千円 806,135	千円 1,543,931	千円 6,044,136	千円 6,111

給与費は普通会計(一般会計)の当初予算に計上された額(退職手当除く)で、市長、副市長、教育長、議員、各種委員の報酬などは含みません。

(3)職員の平均給料月額および平均年齢の状況

区 分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
長浜市 令和7年4月1日	333,907 円	43歳7月	289,341 円	52歳1月
国 令和6年4月1日	323,823 円	42歳1月	288,144 円	51歳2月

(4)職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		長 浜 市		国(一般職)	
		初任給	採用2年後の給料額	初任給	採用2年後の給料額
一般行政職	上級	225,600円	233,300円	220,000円	228,900円
	初級	194,500円	206,100円	188,000円	199,400円

(5)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和7年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	265,952円	291,091円	339,844円
	高校卒	-円	-円	318,433円

経験年数区分に対象職員がない等により平均値を算出できない場合は、記載していません。

(6)一般行政職の級別職員数の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主査	主幹	副参事	課長	部長	
職員数(人)	56	49	129	134	144	53	34	599
構成比(%)	9.3	8.2	21.5	22.4	24.0	8.8	5.7	100

長浜市の給与条例に基づく給料表の級区分による再任用職員を除く職員数です。標準的な職務内容とはそれぞれの級に該当する代表的な職名です。

(7)職員手当の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	内 容	備 考
扶養手当	子(満22歳年度末まで) 11,500円／人 ※満15歳年度末の翌日から満22歳年度末までの子は、1人につき5,000円を加算 配偶者 3,000円／人 その他の扶養親族 6,500円／人	国の制度と同じ
住居手当	借家(最高限度額) 28,000円	国の制度と同じ
通勤手当	交通機関利用者 150,000円以下の場合、全額を支給 自動車等利用者 通勤距離に応じて2,000円～31,600円支給(2km未満支給なし)	国の制度と同じ
地域手当	給料と扶養手当の合計額に支給率を乗じたもの 支給率 3% 国の制度(支給率)※ 3% ※国の制度では、地域ごとに0～20%の範囲で支給率を定めています。	国の制度と同じ
期末手当 勤勉手当	(支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.25月分 1.05月分 12月期 1.25月分 1.05月分 計 2.50月分 2.10月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	国の制度と同じ
退職手当	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)	国の制度と同じ
管理職手当	部長級 74,400円 ～ 83,100円 課長級 57,200円 ～ 65,400円 副参事級 49,300円 ～ 57,200円	

特殊勤務手当 (令和6年度 普通会計)	職員全体に占める手当支給職員の割合		7.59%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		23,378円
	手当の種類(手当数)		16
	代 表 的 手 当 の 名 称	支給額の多い手当	福祉業務従事手当
		支給職員数の多い手当	工事現場監督等従事手当

時間外 勤務手当 (令和6年度 普通会計)	令和6年度	支 給 総 額	306,036千円
		職 員 1 人 当 た り 支 給 年 額	449千円
	令和5年度	支 給 総 額	297,988千円
		職 員 1 人 当 た り 支 給 年 額	440千円

(8)特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	給料月額等	期末手当
給 料	市 長 900,000円	(支給割合) 6月期 1.725月分 12月期 1.725月分 計 3.45月分
	副市長 750,000円	
	教育長 700,000円	
報 酬	議 長 460,000円	
	副議長 400,000円	
	議 員 370,000円	

4 職員の分限および懲戒処分の状況

分限処分者数(令和6年度)

(単位:人)

処分の種類 処分事由	降給	降任	免職	休職	合計
勤務実績が良くない場合		0	0		0
心身の故障の場合		0	0	29	29
職に必要な適格性を欠く場合		1	0		1
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合		0	0		0
刑事事件に関し起訴された場合				1	1
条例で定める事由による場合	0			0	0
合 計	0	1	0	30	31

懲戒処分者数(令和6年度)

(単位:人)

処分の種類 処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
給与・任用関係(給与不正領得、受験採用虚偽行為等)	0	0	0	0	0
一般服務関係(職務専念義務違反、職務命令違反等)	0	1	0	0	1
一般非行関係(傷害等刑法違反等)	0	0	0	0	0
収賄等関係(収賄、横領等)	0	0	0	0	0
道路交通法違反	0	0	0	0	0
監督責任	0	0	0	0	0
合 計	0	1	0	0	1

5 職員の服務の状況

令和6年度の状況

(単位:人)

区 分	内 容	違反者数
法令・命令に従う義務	職員は法令に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければならない。	1
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷つけ、又は職の不名誉になるような行為をしてはならない。	0
秘密を守る義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。	0
職務に専念する義務	職員は勤務時間中、職務に注意力のすべてを用い、職務にのみ専念しなければならない。	0
政治行為の制限	職員は政治活動等をしてはならない。	0
争議行為等の禁止	職員はストライキ等をしてはならない。	0
営利企業等従事制限	自ら営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならない。	0

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況(令和6年度)

職員の専門的な知識・技能のさらなる向上を図るとともに、高い倫理感や多様な行政環境の変化に的確かつ柔軟に対応できる職員を養成するため、研修に取り組んでいます。

研修区分	受講者数	研修内容
新規採用職員研修	32人	市職員として職務を円滑に遂行するための基礎的知識等を習得する。
メンター職員研修	30人	QJTの具体的な意味や効果的な後輩職員への育成方法について学ぶ
評価者研修	62人	人事評価制度に関する知識等の習得及部下の育成指導について情報共有を行う
係長級職員研修	87人	人を育てる場づくりを考え、後輩職員との円滑なコミュニケーション手法を学ぶ。
採用2年目職員研修	27人	人事評価制度に関する知識等の習得及部下の育成指導について情報共有を行う
水防研修会	32人	新規採用職員を対象に、長浜市防災の仕組みを学ぶ
統合型GIS操作研修	29人	GISの操作方法を学ぶ
採用1年目職員(中期)研修	31人	ビジネスにおける効果的なコミュニケーションスキルを学ぶ
財産管理研修会	20人	住民に適切な説明責任を果たし、効率的な財政運営を図る必要性を知る
ハラスメント防止研修	70人	ハラスメントに対する正しい知識と意識を身に付け、良好な職場環境を確立する
ハラスメント防止窓口研修	7人	ハラスメント窓口担当者の役割の徹底・確認を行う
デジタルのチカラ体験会	72人	導入・運用中のデジタルツールの効果的な使い方体験する
EBPM実践研修	27人	人口や産業等本市におけるデータをどのように市政に活かすのかを学ぶ
社会福祉士人材育成研修会	44人	社会福祉士の人材育成を行う
翻訳業務効率化のための文書生成AI活用講座	13人	文書生成AIを活用して翻訳業務の効率化を目指す
市民協働の推進に向けた職員研修	28人	市民協働を推進する上で、市職員としても協働に対する理解を深める
第1回未収債権担当者研修会	20人	未収債権を効率的かつ適切に管理・回収するために担当者に必要なスキルや知識を学ぶ
認知症サポーター養成講座(健康福祉部職員向け)	67人	認知症に関する知識と理解を深める
ゲートキーパー研修	40人	ラインケアについて学ぶとともに、メンタルヘルスに対する理解を深める
ゲートキーパー養成研修	50人	悩んでいる人に対し、どのように支えれば良いのかを考え、より具体的な実践方法を学ぶ
主査級職員研修	85人	自身の役割や業務内容を主体的に再構築し、仕事の意義や満足度を高める
電子決裁研修	324人	電子決済システムの活用方法を学ぶ
採用3年目職員研修	15人	ロジカルシンキングの思考法およびAI活用について学び、問題解決力向上を図る
採用5年目職員研修	12人	解決策をChatGPTを活用してアイデアを出し、ワークを通じて機能を学ぶ
仕事と育児の両立セミナー	15人	子育てをしながら円滑に仕事を進めるためのノウハウ等について学ぶ
採用6年目職員研修	13人	ビジネスにおける効果的な話し方を学ぶことによって、プレゼンテーションスキルを向上させる
採用4年目職員研修	11人	ロジカルシンキングの思考法およびAI活用について学び、問題解決力向上を図る。
人権研修	59人	部落問題について理解を深め、職員の人権意識を高める
内定式懇親会	26人	マシュマロチャレンジの実践を通じて、チームビルディングを学ぶ。
キャリア形成ワークショップ(採用9・10年目職員)	26人	先輩職員との対話を通じて、将来のキャリアビジョンを描く
採用7年目職員	12人	ビジネスにおける効果的な話し方を学ぶことによって、プレゼンテーションスキルを向上させる
係長級後期研修	103人	インバスケツト演習から、リーダーとして判断し、どのように部下に指示するかを考える
採用8・9年目職員研修	27人	将来のキャリアデザインおよび公務員倫理を学ぶ
キャリア形成ワークショップ(採用11～14年目職員)	18人	先輩職員との対話を通じて、中堅職員として将来のキャリアビジョンを描く
人権研修	62人	同和問題について理解を深め、職員の人権意識を高める
資料保存研修	33人	資料を修理・保存することについて、知識を高める
令和6年度安全運転研修会	45人	市民の模範となるべき立場であることや交通ルールを見直すことで、交通事故等の再発を防止する。
採用10年目職員研修	10人	QJTの具体的な意味や効果的な後輩職員への育成方法について学ぶ
職場環境改善研修	60人	コミュニケーションの向上や課題の共有を通じて生産性を向上させる
新規採用職員後期研修	30人	仕事を重要度と緊急度の四象限に分け方を学び、仕事の効率的な進め方を学ぶ。
認知症サポーター養成講座(新規採用職員向け)	30人	新規採用職員を対象に、認知症に関する知識と理解を深める
キャリアシフト研修	28人	定年延長に伴い、個々の能力や価値観を確認し、目標達成に向けた新たなキャリアを考える
内定者研修	25人	新規採用予定者同士の交流を図り、「働く」ことを考える
採用3年目職員フォローアップ面談	20人	採用3年目職員を対象に、これまでの振り返りと今後のキャリアを考える
滋賀県市町村職員研修センター派遣研修	113人	新任職員研修、係長級職員研修、課長級研修、文書作成能力向上研修等
日本経営協会派遣研修	15人	都市計画・開発許可の基本と実践、戸籍事務の基本と窓口対応事例検討講座 等
全国市町村国際文化研修所派遣研修	3人	住民税課税実務、これからの農業を考える、定年延長とシニア人材の活用 等
その他各種研修実施専門機関への派遣研修等	45人	社会福祉士実務資格認定通信課程、滋賀県保健師研修、人材育成担当者の実務入門 等
	2053人	

(2) 勤務成績の評定の状況

勤務成績については、課長級職員は部長級職員が、副参事級以下の職員は課長級職員が評定を行っています。その結果は、人事異動(昇格等)、昇給及び勤勉手当の成績率に反映しています。

・主な評定項目

業績評価と能力評価で、能力評価の項目は知識・技術、規律性・コンプライアンス、変革力・創造力、使命感、推進力、マネージメント力、コミュニケーション力、チーム力、人材育成力です。

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康管理に関する主要事業の実施状況(令和6年度)

職員の健康保持と疾病予防のため労働安全衛生法第66条の規定に基づき、職員の健康診断を定期的に行っています。

区 分	受診者	区 分	受診者
定期健康診断	3,216	電離放射線検診	231
特殊健康診断	194	インフルエンザワクチン接種	1,269
大腸検診	1,680	感染症(B型C型肝炎)検査	67
胃検診	500	特定業務従事者健康診断	552
子宮頸がん検診	520	エチレンオキシド健康診断	35
乳がん検診	760	風疹抗体検査	109
VDT健康診断	43	麻疹抗体検査	109
B型肝炎予防接種	15	ムンプス抗体検査	109
破傷風予防接種	12	水痘抗体検査	109

(2) 公務災害の状況(令和6年度)

災害発生件数	33件
--------	-----

(3) 職員互助会の状況

職員の厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、長浜市職員互助会を設置しています。会員相互の厚生福利や親睦、心身の鍛練、研修を図ることを目的に事業を行っています。この互助会は、職員の会費などで運営されています。(※平成19年度から、市から互助会への補助金は廃止されています。)

会員数 (令和7年4月1日現在)	1,314人
令和7年度予算額	22,238千円
会費	月額給料×4/1000
主な事業	文化・スポーツ部活動助成事業、研修助成事業、芸術鑑賞助成事業、各種祝金・弔慰金給付事業等

8 公平委員会業務の状況

令和6年度における業務の状況

勤務条件に関する措置の要求件数	0件
不利益処分に関する審査請求件数	0件